

〔議事録〕 概要

会議名	海釣機能合同専門分科会（第4回）			会場	芦屋町役場4階 44会議室	
日時	平成30年10月23日（火） 14:00～16:00					
件名・議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）東防波堤の活用について</p> <p>① 整備・安全対策</p> <p>② 利用ルール</p> <p>③ 釣果</p> <p>（2）遠賀川沿いの整備について</p> <p>① 整備範囲</p> <p>② 整備の内容</p> <p>③ 動線</p> <p>（3）海釣り機能導入目的、期待できる効果（経済効果）について</p> <p>（4）ソフト費用（運営者、集客策、ランニングコスト）について</p>					
	会長	吉田 博司	出	副会長	皆川 公一	出
	委員	西森 誠	出	委員	鶴原 修	出
	委員	郷原 未来	出	委員	河村 拓磨	出
合意・決定事項	<p>○整備は段階を踏んで行うこととし、できるものから進めていく。</p> <p>○必要な設備、施設について決定</p> <p>○漁協の課題を解決するため、当初の開放の時点で、漁協とのエリア分け、遠賀川沿いへの動線確保が必要。2号野積場も駐車場として開放し、C緑地内に動線の整備が必要。</p>					

第4回 海釣機能合同専門分科会 議事録

1. 開会

2. 議事

(1) 東防波堤の活用について

[事務局]

- 資料1に沿って事務局より説明
整備・安全対策、利用ルール、釣果について資料に沿って説明。

[会長]

- 整備・安全対策、利用ルール、釣果について過不足がないか、または補足があればご意見頂きたい。
- ⇒ 東防波堤を歩いた際、ファミリーが釣りをすることを考えると、道を真ん中に1つ設けてもらいたい。水汲みの際、転落事故がある。(委員)
- ⇒ お年寄りや見ているファミリーが雑談できるコミュニケーションの場所として、座れるベンチがあると良い。(委員)
- ⇒ マリントラスなど近くにあるので、周辺のシャワーや温泉、食事場所等を、掲示板で紹介できると良いのではないかと。また、釣果情報等を更新できると、他に無いので売りになる。検討して頂きたい。(委員)
- ⇒ 今の意見については予算の問題もある。予算が取れば作ってもらいたいという意見があることは事務局として理解して頂きたい。地域連携を考えると、温泉場所やシャワー等の案内ツール、パンフレットがあると良いのではないかと。(会長)

[委員]

- お手洗いでバリアフリーは必要であると思うが、釣り施設の車椅子での入場をどこまで明確にしているのか。
- ⇒ うみんぐ大島は最初からバリアフリー化し、障がいのある方も受け入れている。障がいの方を受け入れるのは時代に合っているが、危険度が上がる。受け入れる事によりスタッフの常駐が必要。また現状では、車椅子で入るとなると、入口部分に大がかりな工事が必要になる。将来的にはバリアフリーを目指すのが現状のままでは管理責任が非常に難しい。防犯カメラにしても、何かあった時の為の防犯カメラなのか、常にチェックしながら危険な時に走りこむためか。現状であれば何かあった時の確認用やゴミ捨ての抑止用であるとする。どこまでやるかは今後の検討課題になる。(会長)

[委員]

- 利用範囲について、約 160m の区間には高さ 1.1m の柵がある。その先に伸びている堤防には入れなくなっているが、立入禁止にするのか、柵を設けて将来的に使用するのか。今のままでは 160m については安全が担保されているが、子どもが先端に行って落ちる可能性も考えられる。

⇒ 先端の堤防には入れない方向で考えている。(事務局)

⇒ 入れないようにするのではなく、先も使える形にしてはどうか。閉じてしまうのは見栄えも含めて勿体ない。脇田の場合、釣場の先の方は投げ釣り OK となっている。

(委員)

⇒ 第 1 段階では、費用はかけずにできるところから手を付けていく。頂いた意見は踏まえて考えるが、先端は漁港の航路になっているため危険。漁協の承諾を得てから進める事が必要なので、当面は入れない対策を行い、将来的には利用を考えていくというステップを踏んでいきたい。(事務局)

[会長]

- 釣り場として考えたとき、先端は大事なのか。

⇒ 大事である。先端であれば前だけでなく周囲も釣る事が出来る。(委員)

⇒ 懸念材料は先端が釣れる場所、釣り人として良い場所であれば想定できるのが、低いフェンスがあれば乗り越えてでも行く事。立ち入り禁止区域に入るその行為が、悪いイメージを付ける事になる。ルールとマナーを守ってもらう。勝手に入る可能性がある形で作る場合、そういう行為を呼び起こしてしまう問題もあるのではないか。

(会長)

⇒ 釣り人から見た場合と漁船側から見た場合、釣っている前を漁船が通って行く。投げ釣りやルアーによって漁師とトラブルが発生し、釣りが出来なくなる可能性が十分にある。(副会長)

⇒ 投げ釣りをしている人が、漁船に重りを投げ込んだ事がある。漁業者からすると 1 つ間違えれば命を落とす可能性がある。随分トラブルになり日本釣振興会が間に入って、解決した前例がある。漁協や地域に詳しい人の意向を汲みながら、しっかりとした部分を作ってもらいたい。(会長)

⇒ 分科会としては必要という方向が良いが、必要な要件や環境を整えてからで見切り発車はしないという事で理解いただきたい。(事務局)

[会長]

- 事務局から確認したい点はあるか。
- ⇒ 資料 A3 版の東波止の下角に 2 箇所フェンスがある。漁港が荷下ろしのトラックが入る形でフェンスを設置し利用している。引き続き利用する中でフェンスを一部改修、新設して、漁協とのエリア分けをしておきたい。今の資料にはフェンスが入っていないが、範囲については漁協側との話し合いになる。(事務局)

- ⇒ 1 号野積場の北側に、トラックが通れる道を作ることは難しいのか。西側を全部入口にすると漁協と区分けが出来るのではないか。(委員)

- ⇒ 今の道が広く、トラックも運行しやすいので使わせてもらいたい。その方が駐車場としても広くスペースが取れる。(委員)

- ⇒ 北側に 4 トントラックが切り返せる位の道路を作り、フェンスで仕切ってしまうば釣り客の車ときれいに棲み分けができ、人の横断の問題も解消できるのではないか。(委員)

- ⇒ 組合員に聞いてみる必要があるが安全性が上がると思う。(委員)

- ⇒ ご意見として承り、現場でどのくらい必要かそこも踏まえて全体を考えたい。現状計算上では、駐車場は 150 台取れる予定。(事務局)

- ⇒ マナー看板は釣り振興会が全国に配布したもの。地域マナー看板はそれぞれ地域によって違う。ゴミ問題や騒音の問題、地域それぞれで必要とされている内容や課題は違う。独自看板として作れる。芦屋に応じた看板が作れるため、その点を踏まえて検討してもらいたい。ただし日本釣振興会では、年間事業に入っていない予算を使うことは難しい。2 月末に予算要求の要望が必要。この施設はいつできるのか。(会長)

- ⇒ 最短で再来年(2 年後)で考えている。(事務局)

- ⇒ 来年の早いタイミングで看板の要望を出すと事業計画、予算計画に入れやすい。(会長)

- ⇒ 看板の補足だが、何本も立てるより入口に 1 枚にまとめるのが良いと思う。(委員)

(2) 遠賀川沿いの整備について

[事務局]

- 資料2に基づき遠賀川沿いの整備について事務局より説明。

[会長]

- 遠賀川沿いの整備範囲については皆さん理解頂いたと思う。整備の内容、動線についてご意見を頂きたい。

[委員]

- 全体に釣台を作った場合、どの位費用がかかるのか。
⇒ 詳細は分からないが、相当な費用がかかる。単純に釣り人からの意見を言うと、邪魔になるのが電線と、足場が凸凹過ぎるのをどうにかして欲しい。一番経費がかからず近道なのは、足場の凸凹を直してもらおう事。きっちりする必要はないが、足を挫いたりしないように、またゴミを差し込めないように、その程度にコンクリートでもゴムでもいいがなるべく平らにしてもらいたい。釣り場の整備が出来ないのであれば、地面の整備をして電線は地下を通してもらいたい。(委員)

- ⇒ 図にあるように、栈橋を1ヵ所出しても釣りができるのは2名程度で、前日から場所取りをする等の他の問題が出てくる。場所取りをさせるとトラブルになるので、そのような設備は必要ないのではないか。(委員)

- ⇒ 初心者、ファミリーは東波止に行ってもらい、慣れている人がここで釣る。整備するのは地面が平らで電線がない、これで十分。(委員)

- ⇒ 動線については漁協事務所との間が狭すぎる。自分の敷地を通る事は良しとしないであろう。緑地を通るしか選択肢がないと感じる。低予算で早く開放して欲しいため、第一目的は早く開放することと思う。(委員)

[委員]

- 動線の話だが、2号野積場はいつ頃から駐車場として使えるようになるのか。
⇒ 県との協議になるが、現状ではアスファルトにする形で早い段階でできるように、お願いしていきたい。ただし、すべてのエリアを町が使える訳ではないので、分科会の意見として、2号野積場も駐車場として使えるようにすべきということを受け、今後の協議事項になると理解いただきたい。(事務局)

- ⇒ 遠賀川の整備には時間がかかると思うが、東防波堤を開放すると遠賀川にも人が増

える。そうすると組合の敷地を通る人も増えるので、駐車場も同時に開放してもらいたい。(委員)

⇒ 東波止を開放したら遠賀川にも人が来る。東波止を開放してもしなくても、今の動線をどうにかして欲しいというのが要望ということである。動線2については漁協としても問題ないため、すぐにでも作ってほしいという意見が強いことが分かった。(会長)

⇒ 分科会の意見としては、1年でも早く海釣り施設としての開放を目指そうというのが1つ、漁協としてもエリア分けをして、しっかり動線を確保して欲しいとのご意見。そこから行くとまず出来る対策としては2号野積場の駐車場整備、併せて隣のC緑地に4m位の歩道を作る位であれば、それほど経費がかからず出来る。それであれば時間をかけずに作れると思う。2番の動線を使って、1年でも早く実現して欲しいというのが部会のまとめという事で良ければ、親会の方に出したいと思うがどうか。(会長)

⇒ 部会全員の総意という事になった。一番の優先順位は早く開放して欲しいという事でまとめをお願いしたい。(委員)

⇒ 組合としては計画が立った段階で、組合員全員に行政から説明をして頂き、納得したうえで実行いただきたい。一つ気になったのが、電柱の所は国交省河川事務所の持ち物と思うが、国交省の方は大丈夫なのか。(委員)

⇒ 今後、河川事務所と県、町で協議していくことになる。すぐ実現は約束できないが、部会の報告として基本計画に反映していきたい。(事務局)

⇒ 組合としては施設内の電線が断線した際は、修理を漁港負担で行っている。施設内の電線は全部自前。組合が今まで通り維持管理であれば、地下埋設は考えられない。電柱移設も1回80万かかり、自前でやれとなると難しい。交渉を是非お願いしたい。組合も電線に糸が絡まり取るのも手間だが、維持管理を組合がするのであれば埋設でない方が良い。(委員)

⇒ 強化パイプを這わせる形ではダメなのか。(会長)

⇒ 今の技術であれば、強化パイプがあるためカバーをすれば完全に埋め込まなくても出来る技術があると聞いている。専門家に確認できればと思う。(事務局)

⇒ うみんぐ大島で起こったことだが、水道の排水はそのままストレートに排水するのではなく、ワンクッション作って網を置かなければならない。洗い場で鱗を捌く方がいてパイプに鱗が詰まるため、鱗対策は考えた方がいい。(会長)

(3) 海釣り機能導入目的、期待できる効果(経済効果)について
(4) ソフト費用(運営者、集客策、ランニングコスト)について

[事務局]

○ 資料に基づき事務局より説明

[会長]

○ 経済効果、ランニングコスト等について説明をいただいた。皆様の方で質問伺いたい。

⇒ 年次計画で、徐々に上げていくと思うが、具体的に一番最初に出来る施設はどこで、どういう風に告知していく考えなのか。(委員)

⇒ 第一段階の絵を見ていただきたいが、海釣りと並行して西側に直売所、レストラン、観光案内所を設けようとしている。これと合わせて周辺駐車場、多目的広場と書いてあるエリアを合わせて町の方で整備を考えている。

ただ現状ここは県の施設で、港という位置づけであり、まず今議論している内容を計画書として県に提出し、その後県が港湾計画という法律に基づいた改訂手続きを行う。31年度はこのような作業をしながら並行して漁協との話し合い等を進めていく。

全体で見るとお金のウエイトは、イベント広場、建物、下水道工事は町が負担しなければならず、そのお金を確保していく動きをすることとなる。県の方で、海釣りの安全設備、駐車場を負担してもらいたいので、その費用算出をしている。もろもろの協議や予算の確保をしてからでないといけないので、早くても32年からの工事となると思う。

ただ工事内容では、海釣が一番手間がかからず早くできる内容。見込として海釣は32年度中にオープンできれば良いということで協議を進めていきたい。イベント広場、直売飲食エリアはもう1~2年くらいかかると考えている。

ただ国からお金をもらわなければならない。またここを整備するのは県にできるだけお願いしたいので、我々の方ですぐいつ出来るかの断言は出来ない。最終的なスケジュールがまとまれば、皆様にお知らせしたい。(事務局)

⇒ 全体施設の出来上がりを待つのではなく、先行してという事か。(委員)

⇒ 出来る事からやっけて行く考え。余談だか第2期整備の話をする、1号上屋はリノベーションをして、色々な施設、例えば子どもの遊び場であったり、砂像の展示施設、レストラン等が検討されているが、ここに最低限休憩所やシャワールームを作ろうとい

うことも出ている。これは全体の部会を通じてそういう施設は必要であるし、会長からも海釣りのお客様もシャワーを浴びられる場所があると利用価値が高まるというご意見をいただいているため、そういったものを1号上屋に機能として入れようと検討している。少し時間がかかると思うが、将来的にはここが一番拠点になる予定であり、そこを目掛けて1年でも早く出来るよう色々な所と打合せしている。(事務局)

⇒ 海釣り施設が先行して始まる時は、そこだけのホームページも作られる予定か。
(委員)

⇒ そこも管理形態を決めていかなければなかなか難しいが、告知をしていくのは大事である。(事務局)

⇒ 知らない町で釣りをする場合、情報を得るのはホームページや近くの釣具店で聞いている。(委員)

⇒ そういう物は先に出来るので、こういう施設ができますよというお知らせを発信し、施設が出来たらまた情報更新していく。それも併せて来年、法的な手続きを県がやっている間に、我々で出来る事を整えていこうと考えている。(事務局)

[委員]

○ ファミリーフィッシングは町内町外からも来ているため、芦屋町の小学生が稲刈りや田植え体験をしているが、アクアシアンに魚の入っている時期に、せっかくなので授業の一環で町外からでも良いので呼んで出来ないのか。

⇒ 教育委員会に提案した際、小学校側から断られた経験がある。(副会長)

⇒ 北九州はやっている。反対に学校で熱い先生が教育委員会を動かすことも可能。
(会長)

⇒ 北九州子ども会連合会の釣り教室を毎年行ってこれに関わっている。(委員)

⇒ 地ノ島で山村留学として漁師体験をしている。芦屋町も漁師町であるので、例えば夏休みの3日間とか1週間で体験プログラムを行う事も、北九州や福岡の少し都会の子どもを対象にしてみてもどうか。関心のある家庭はあると思う。(委員)

⇒ 実際そういった事業を国が推進している。直売飲食は1つ教育の視点が入っている。例えば魚のさばき方を教えるような使い方が出来る部屋を設けようとしている。是非その中身については教育委員会と協議して1つでも出来るようになれば良いと思う。

意見として承る。(委員)

[委員]

○ 駐ち車場を作る時に自転車置き場、バイク置き場も作ってもらいたい。波止は乗り入れさせるのか、どこまで自転車の乗り入れしていいのか。遠賀川の方もどこまで自転車で入っていいのか、駐ち輪する場所もきちんと明確にてもらいたい、乗り入れはどのように考えているのか。

⇒ 遠賀川は橋の下は広いから駐ち輪場にしても良いのではないか。(委員)

⇒ 橋の下は日陰になるため、休憩場所としても考えらえる。(委員)

[委員]

○ ランニングコストだが、トイレ、手洗い場以外の駐ち車場などが入っていないが別なのか。

⇒ 駐ち車場などは芦屋港全体の維持管理としてまとめて管理する方に入れた方がよいと考える。今回のランニングは直接釣りに関わる部分を入れている。(事務局)

[委員]

○ ソーラー、風車発電等は検討していないのか。

⇒ 親会でそういう話も少し出ているが、漁協が使っている場所もあり、どういう形が出来るのか課題があり、将来的に検討しても良いのではという検討事項になっている。(事務局)

[委員]

○ Wi-Fi を飛ばしてあげてはどうか。芦屋港 Wi-Fi という事で。釣り目当てではなくても Wi-Fi だけ取りに来て人を集める基準にはなるし、釣りに来た人も自分の釣果を SNS に情報発信したり出来る。

⇒ 町として、観光施設にフリー Wi-Fi を導入していく方針がある。直売所、イベント広場も Wi-Fi を入れ一体的に全エリア使えるようにしていく考え。この部会からも必要と意見が上がった事も伝える。(事務局)

[委員]

○ 段階的なので先の話になるだろうが、マラソンは凄いい集客力がある。歩道整備がされたら、走る人用にメーター表記を道路に置いてもらいたい。自転車や走る方に対しても、1周すると何キロという目印があると、人が集まってきて良いのではないか。

⇒ 意見として承る。(事務局)

[委員]

○ 東波止は数メートル毎に色分けする。5 m 毎に色分けや可愛い絵のタイル等がある

と良い。初心者は道具を広げるので、自分が使って良い範囲が分かり、隣の人とのトラブルを防止できるのではないか。

〔会長〕

- 色々な意見が出た。基本ベースとしては芦屋町の永住者や観光客を増やすという事だが、釣りだけで見ると、芦屋町は釣り人を受け入れますよというだけで、効果は絶大である。現実、会議で方向性が決まったとしても完成度は6～7割で、地域の人や釣り人の意見がこれからまだ出てくると思う。そういう意味では副会長が地元事業者としてそういう情報が入りやすい立場であると思う。今後施設が出来るまでも、出来てからも引き続き関わる事が役割だと思う。

⇒ 今まで釣り人は釣り人の考えで勝手に行動し、漁師は漁師の釣り人に対する考えを持っており、お互いが一方通行であったが、この話し合いの中でお互いに1つの妥協点が出てきたと思う。こういうはっきりとした話し合いができれば、お客様にはっきりとした話ができる。今後、皆がこのような形で理解しあえると、芦屋町全体として釣り人ウエルカムという事が成り立つと思う。できるだけ早い段階で釣り人ウエルカムができるようにやってもらいたいと思う。(副会長)

〔会長〕

- ランニングコストに関しては、県に申請する際に安いコストであるため、改修も簡単にランニングも簡単に計算は立ててある。経済効果は、今提示している金額が妥当と感じる。

レジャー白書は参考数字程度で扱っている。正確な数字ではないが、毎年同じ調べ方をしている為、増減は分かる。東京都神奈川エリアだけで九州の田舎の人口はある。このエリアは、ふかせ釣りをしたくても車で2時間、3時間かかる。釣りをしたくても出来ない人が圧倒的に多いエリアであり、日本全体で釣り人口が10万人減りましたと言っても、釣場や釣場へのアクセスが近いなど西日本は環境が整っているため、西日本はそれほど減っていない。西日本は2万人程度の減り具合ではないかと日本釣振興会は捉えている。

国交省が日本釣振興会を名指しして連携の依頼があっている。申請においても、国や県に対して国交省のお墨付きであり、芦屋港の計画するタイミングは良いと思う。そういうタイミングであるので、釣り人の増加、釣り文化普及、マナー向上の取組には日本釣振興会として全面的に協力出来る。

11月11日アクアシアンで大きなイベントを開催するが、募集1,300名の枠が1日で満員になる、芦屋のポテンシャルの高さが感じられる西日本を代表する事業である。皆さんも是非見に来て欲しい。

以上